4　入札手続等
1）担当部局　〒460―8517 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目１番36号　国土交通省中部地方整備局総務部経理調達課契約管理係　小西美菜子　ＴＥＬ052―209―6317
2）入札説明書の交付期間、場所及び方法　令和７年10月６日から令和７年12月10日まで
入札情報サービス（https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）及び上記４　1）にて交付する。書面による配付を希望する場合は、あらかじめその旨を担当部局へ申し込みを行った上で、上記の期間、場所にて無償にて配付する。
3）申請書等の提出期限並びに提出場所及び方法
提出期限：令和７年11月17日16時00分まで
提出場所及び方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合、上記４　1）の担当部局に提出。
4）競争参加資格確認通知日　令和７年12月１日を予定する。
5）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札期限：令和７年12月10日16時00分
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により上記４　1）の担当部局に提出。
開札日時及び場所：令和７年12月11日10時00分　中部地方整備局（丸の内庁舎）入札室
5　その他
1）手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
2）入札保証金及び契約保証金
⑴　入札保証金　免除。
⑵　契約保証金　免除。
3）入札の無効　本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
4）手続きにおける交渉の有無　無
5）契約書作成の要否　要
6）関連情報を入手するための照会窓口　上記４　1）に同じ。
7）技術提案等（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
8）詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NAKAHARA Masaaki, Vice Director General, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Environmental research
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　17 November 2025
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 16 : 00　10 December 2025 (tenders brought with 16 : 00　10 December 2025 or submitted by mail 16 : 00　10 December 2025)
⑹　Contact point for tender documentation : KONISHI Minako, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 2―1―36 Marunouchi, Nakaku, Nagoya, Aichi 460―8517 Japan. TEL 052―209―6317

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局営繕部が発注する函館地方合同庁舎改修25建築その他工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。
令和７年10月６日
北海道開発局長　遠藤　達哉
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　工事名　函館地方合同庁舎改修25建築その他工事（電子入札及び電子契約対象案件）
2　工事場所　北海道函館市
3　工事内容　本工事は、既存庁舎の改修を行う工事である。
建物用途　庁舎
構造・階数　鉄筋コンクリート造　地上７階地下１階　塔屋２階
建物規模　延べ面積　8,430㎡
工事内容　外壁改修、建具改修、他
4　工事区分　建築
5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　令和７年10月６日から令和７年11月５日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、令和７年11月６日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）
6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、２又は３社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「建築」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であって、決定の際に算定した経営事項評価点数が、代表者及び代表者以外の構成員については1,100点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けた際に算出した経営事項評価点数が、代表者及び代表者以外の構成員については1,100点以上であること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。
ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。
イ　企業は、平成22年度から競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限までに完成し、引渡が完了した次の(ｱ)の基準を満たす工事を元請として施工した実績（公共・民間工事を問わない。）を有すること。特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、(ｲ)の基準を満たす工事を元請として施工した実績（公共・民間工事を問わない。）を有すること。
ただし、請負代金額が500万円未満の工事における施工実績は含まないものとする。
なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。
また、当該施工実績が北海道開発局、国土交通省大臣官房官庁営繕部及び地方整備局の発注した工事に係るものである場合にあっては、工事成績評定点が65点未満であるものを除く。
(ｱ)　同種工事１
・新築、増築又は外壁改修を含む工事
①　建物用途　戸建住宅を除く用途
②　構造　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造（プレハブを除く）
③　工事規模　新築、増築の場合は、延べ面積750㎡以上（増築の場合は、増築部分の延べ面積）。改修の場合は、外壁改修面積1,000㎡以上。
④　階数　問わない